〔書評〕

佐村明知著『近世フランス財政・金融史研究』

——絶対王政期の財政・金融と「ジョン・ロー・システム」

丹後　享

一

外国史関係の研究には精緻な論証を行いながらも(あるいはそれ故か)、極めて限定的な結論、または比較的曖昧な(歯切れの悪い)結論しか呈示されていない場合が少なくない。外国史では、限定された史料を正確に取り扱わねばならないから、やむをえない面もあろうが、やはりもの足りないという印象が残る。しかし、本書は精緻な論証を行いつつも、極めて明快かつ歯切れよい結論を呈示していることをまず最初に指摘しておきたい。

さて、本書は財政・金融史と題されてはいるが、内容的にはそれにとどまらず、戦後我が国でこれまで構築されてきたフランス絶対王制論の見直しの必要性を迫る問題提起を行っている。絶対王制期の国家形態・支配秩序あるいは社会・経済構造が中世(封建)的か近代的かという論点は古くて新しい議論であるが、我が国においては、国制史的には近世国家とは封建国家の最終段階であるという一応の結論が出ていると思われる。だからこそ、政治革命のみならず社会革命の性格も帯びたフランス革命の歴史的意義がいっそう強調されてきたのである。とくに一七九三～九四年の山岳派独裁は、革命前後の国家権力の鋭い断層(「明瞭な断絶」)をもたらしたと指摘されている。[1] ただ、このような断絶論は国家形態のみならず、全般的に強調されすぎたきらいがあったと思われる。

本書は、一七世紀末から一八世紀初めにかけて(ルイ一四世末期～ルイ一五世初期)のフランスの財政・金融に関して、著者によって一九七九～九三年に研究雑誌に個別に発

表された七本の論稿を収録したものである。対象とする時期はリヨン金融恐慌（一七〇九年）から「ジョン・ロー・システム」（以下、「システム」と略記）にかけての時期であり、経済・金融危機のみならず財政危機が深刻化した時期である。本書は、これら二つの問題の分析を軸に検討を進めていく。これら諸論稿は共通した問題関心と研究方法が貫かれており、全体で一つのまとまった研究を形成している。また、本書のために新たに「序」と「エピローグ」が加えられており、著者の研究意図が明瞭になっている。とくに後者において著者自らが本書の内容を簡潔に総括するとともに、明快な結論を下している。従って、この小文では一般の書評のように本書の構成や内容を詳細には紹介しない。評者の関心に照らして重要と思われるいくつかの問題に絞って議論を進めていきたい。

我が国では、近世フランスの財政・金融史の研究は決して豊富ではないし、本書のようなまとまった研究書はほとんどない。とくに財政史は、史料状況の点や、絶対王制の財政機構・租税体系の複雑性による理解のしにくさなどの困難性が他の分野に比較して大きいことが左右していると思われる。そのなかで進展してきた財政史研究は、絶対王制の王国財政が慢性的赤字状態であったこと、さらにそれは構造的であったこと、その結果、たびたび財政危機が生じたことを明らかにした。そして財政収支の不均衡の原因論や租税収入構造の解明が研究の焦点となった。だが、このような王国財政が長期的に（大革命直前まで）存続できたことが、むしろ不可思議であるとし、「不均衡財政システム」の持続性の謎に迫ろうという方向が始まった。すなわち、財政赤字を穴埋めする手段は何かということである。ポイントは二つあり、一つは資金調達のシステム、すなわち国家債務の膨大な額の創出、もう一つは実際に資金調達に従事するフィナンシエ *financiers*（国王の金を取り扱う人の意、本書では「政府金融業者」と呼称）の活動の実態解明に研究の焦点は移っている。

本書もこのような視点に着目するが、従来の研究視角が主として財政部門のみで考察するのに対して、本書の斬新なところは財政のみならず当時の金融・経済のマクロ的状況を大きく視野に入れて分析していることである。また、分析の方法としてマル経あるいは大塚史学的方法でなく近代経済学的手法が採られていることも興味深い点である。さて、王国財政の資金調達システムとは、要するに長期債務にしろ短期債務にしろ政府金融＝公信用の拡大をもたらす。それ故、公信用の実態・機能・影響の解明が不可欠となるが、そのためには経済のマクロ的景況を考慮せざるをえない。本書は、公信用の急激な膨張は金融・経済に複雑

な影響を与えたはずだという視点と、財政政策的意図から当時頻繁に実施された正貨の法定相場政策(引上げと引下げの繰り返し)に着目し、この結果生じた金融状況が逆に公信用を規定したはずだという視点の、二つの前提に基づいて金融・信用市場の動向の分析を行う。そのうえで、中央と地方の相互関係(資金・貨幣循環)および国庫とフィナンシエの相互関係(王国財政の協業的運営)の分析を試みている。

二

我が国の近世フランスの財政・金融史研究の中でこれまで最も注目されていたのは、故赤羽裕氏による諸研究[2]であった。赤羽氏の問題設定は、一七世紀の社会・経済と一八世紀のそれとの対立、都市と農村の対立、前近代と近代の対立というように基本的には二項対立的立場に立脚する。フィナンシエ＝独占的金融業者(金融独占)の閉鎖性・独占性を指摘し、彼らの王国財政への寄生(構造的癒着)が赤字体質の元凶であるとする。彼らが財政機構を内外ともに侵食し、国庫は破綻への不可逆的コースを進まざるをえない。その意味では、フィナンシエはまさに金融・財政危機を利用してさらなる貨幣蓄積を拡大する「前期的資本」であり、また、政府金融は財政自らの首を絞めるネガティヴな存在にすぎない。一八世紀初頭の危機の時期にジョン＝ローが登場し、金融独占を崩し、金融危機を解消すべく発券銀行を設立したとする。すなわち、「システム」とフィナンシエの対抗関係を設定するわけである。

政府金融・公信用の役割については、赤羽氏に限らずネガティヴにとらえる見方が一般的である。まず、長期(固定)債務としては、官職債と年金公債(ラント公債*rente*)が主要部分を占める。前者は官職売買と相続可能を前提とした売官制(*vénalité*)に基づく官職の物権化を示す。このことは絶対王制の官僚制の前近代的性格を示すものとされ、地方長官(*intendants*)をはじめとする直轄官僚(*commissaire*)の近代的性格と対比されてきた。また、後者は購入者であるフランスのブルジョワジーが実業活動から遊離していくことの相関性から、彼らの保守的性格が指摘されている。いずれにしても長期債務の増大はシャルジュ支出*charges*、すなわち債務利子(官職給与*gages*＋公債利子)の増大をもたらす。シャルジュはあらかじめ特定租税収入から控除され、残りが国庫に納入されるから、その増大は直ちに実質租税収入の激減に帰着する。そのため、国庫の赤字分を補塡するため、再び長期債務に頼らざるをえなくなる。債務の拡大再生産といえる。次に、短期(流動)債務が日常的な国庫の資金繰りの手段として各種発行されたが、その急増は流

通価格の暴落をもたらし、資金需要の閉塞化を引き起こしたとする。以上のような国家債務の激増による財政危機に対して、財政当局は効果的方策を持ちえず、一時しのぎの弥縫策すなわち部分的破産政策や特別裁判所(*Chambre de Justice*)の設立を断行するが、その効果は小さいものであった。

本書は、このような見解は経済・金融のマクロ的視角を欠如したものとしてまず批判し、逆の方向から政府金融・公信用の意義を考察する。(1)官職債は社会的流動性を促進した。すなわちブルジョワジーを官僚化させ、やがては貴族化する。同時に実務的人材を流入させ、効率的な組織をつくり出し、官僚機構の形骸化を阻止した。また、この時期に目立った商業官僚の創出は規制の強化ではなく、従来からのルール(慣行)を公式化したものであり、市場活動の条件整備をもたらした。(2)年金公債は実に幅広い階層の人々(貴族・官僚・ブルジョワ)の投資の対象となっていた。(1)・(2)により吸収された資金はシャルジュという形で再び市中に放出され、資金の循環が行われる。すなわち、徴税金の地域還流である。また、金融的には国庫と地方金融の相互依存関係を形成する。

(3)短期流動債はシャミヤール *Chamillart* 財務総監期(任一六九九～一七〇八)に激増し、そのことは公信用および金融市場を発展させるが、一七〇五年頃からリヨン金融決済市場は投機市場と化した。さらにその過剰性は「正貨の不足」や債券相場の下落を招き、財政および金融基調を不安定かつ脆弱化した。そして、準公的信用といえる大金融業者サミュエル＝ベルナール(*Samuel Bernard*)名儀の「B＆N手形」の不渡りに端をなすリヨン金融恐慌(一七〇九年)を生じさせるに至る。その後のデマレ *Desmaretz* 総監期(任一七〇八～一五)には有力フィナンシエによって設立されたルジャンドル金庫(*Caisse Legendre*)が発行する債券が重要な役割を果たした。いずれにしても、王国財政とフィナンシエとの協業関係が財政運営にとって不可欠であったし、彼らだけでなく多様な有力資産家が公信用市場を支えていたことを導き出す。評者もこの協業関係というとらえ方に全面的に賛同するものである。

三

次に、「システム」の歴史的位置付けの問題が重要であり、本書の根幹をなすものである。前述の赤羽氏の研究によれば、「システム」は一八世紀初頭の経済・金融危機を解消すべく登場したのであり、本来財政的機能がなく、金融的・商業的機能しか有していなかった。しかし、財政危

機の緊急性の故、「システム」自体財政目的化し、すなわち機能転化して崩壊に至ったと指摘する。また、「システム」本来の機能は、ブルジョワ革命を経たイギリスで機能する先進的なものであったが、絶対王制のフランスでは機能転化は免れえないと主張する。

これに対して、本書では、まず、従来、軽視されてきたロー以前の財政責任者ノアイユ公*duc de Noailles*とダルジャンソン侯*marquis d'Argenson*の政策に着目する。そして、前者による部分的破産政策(固定債務の切り捨て・流動債に対する査証*visa*)と特別裁判所の設立が一定の有効性を持ちえたことと、正貨の法定相場の引上げ策と有力フィナンシエによって設立された「共同金庫」*Caisse commune*の役割が、一七一六年設立のローの一般銀行*Banque Générale*による発券機能よりも景気回復に貢献したことを論証する。同様に、後者の正貨引上げ策は一七一八年末改組された王立銀行*Banque Royale*よりも効果が大きかったと指摘する。また、ローが引き起こしたとされる株式投機ブームは、一七世紀末以来の公信用市場の成熟、すなわち経験の蓄積を背景とすることを考慮すべきと指摘する。さらに、「システム」の崩壊の原因は、「システム」自体の欠陥にあったとする。とりわけ「システム」末期に銀行券相場維持のため、正貨の段階的連続的引下げ策(デフレ正貨政策)を併用したことが致命的であり、銀行券の過剰供給による信用低下という点でその脆弱性を露呈したことを論証する。

「システム」の歴史的意義については、本書は以下のように結論する。「システム」による国庫への一括徴税システム(銀行券による徴税および徴税業務全体の請負)は、国庫と地方金融の相互依存関係を破壊し、地域の貨幣循環を阻害し、国庫にとっても高リスク・高コストであった。これに対して、徴税請負システム(徴税組織の外部化)はリスク回避の効率的収税を可能ならしめたとする。すなわち、「システム」は一極集中的統制型の集権的徴税・信用機構であり、地方的経済・金融を考慮しない、現実を無視するものであった。以上の分析から、本書は「システム」は決して先進的ではなく、無節操なものと結論する。「システム」は金融的専制主義的な抑圧的金融システム(*dirigisme*)であり、非合理的で、それ以前の柔軟かつ効率的で合理的なシステムと対比されるとする。本書はこのように従来の「システム」論の全面的な見直しを主張している。

最後に、評者の若干の感想を述べたい。本書は、複雑極まりないフランス絶対王制の財政・金融のメカニズムを経済のマクロ的視角を踏まえて動態的に解明したものであり、その全体像を描き出している。絶対王制の研究に寄与するところ極めて大きいと言わざるをえない。とくに、これま

で国家債務の増大をただマイナス面で論じられてきたなかで、逆にプラス効果の面を論証した意義は大きい。ただ、著者も認めているが、財政的視点のみ見ると、やはり債務の累積による財政破綻の不可逆性には変化がないと思われる。となれば、「柔軟な」システム、フィナンシエとの協業的運営も永続することができない不安定性を抱えていたのではないか。もちろん、絶対王制という枠組を崩さずに、近代的な財政・金融システムを構築することは非現実的であろうが。

また、「システム」観の見直しの点であるが、評者が思うに、従来の研究はローの著作の中で示されている理念を重視するあまり、実際の「システム」の展開の中で現れた投機ブームとその崩壊過程におけるローの政策について、理念との乖離という理由から綿密な分析を怠っていた傾向があったことは否めない。本書は、問題点は動揺・収縮局面で典型的に現れるという立場から、あくまで実態をシヴィアに分析し、「システム」に内在する問題点をえぐり出したことは、評者を含め従来の研究に反省を促すものと受けとめたい。

さらに、冒頭で指摘したように、本書が絶対王制像の再評価を提起しているという理由は次の通りである。近年、社会史・経済史あるいは国制史において、革命による断絶よりはむしろ革命前後の連続の面が強く浮かび上がっているなかで、本書はまさに財政・金融史的視点からそのことの論証を試みたといえる。その意味で、本書は我が国のアンシャン＝レジーム研究に十分大きな一石を投じたといえよう。

評者は学生時代より著者の論稿に接し、大いに学問的刺激を受けてきた。しかし、いまだに半可通のままで本書が対象とする分野についての知見が未熟であり、著者の意図を十分正確に汲み取ったかはなはだ不安である。理解不足の点について謹んでお詫び申し上げたい。本書は、今後、近世フランスの財政・金融史を専攻する者にとって必読の書になることは疑いない。

注

(1) たとえば、遅塚忠躬「市民社会の成立」(井上幸治編『フランス史』山川出版社、一九六八年)、三一二～三一三頁参照。

(2) 赤羽裕『アンシァン・レジーム論序説』(みすず書房、一九七八年)。

(有斐閣、一九九五年八月、xvi+十三三五頁)

(たんご　すすむ・西南学院大学文学部非常勤講師)